

種別	肥料の種類	工程	主な生産工程の概要	植害
有機質肥料	副産植物質肥料 食品工業又は発酵工業において副産されたものであつて、植物質の原料に由来するものをいう	要 (※)	酵母から抽出した粗核酸液から、イオン交換樹脂により核酸を精製分離した廃液を濃縮乾燥したもの	

ポケット肥料要覧より

食品工業又は発酵工業において副産されるものであつて、植物質の原料に由来するものをいう。つぎに掲げる肥料を含む。

- ①天然醸造法によりしょう油を製造する際のしぼりかす。しょう油かすは窒素3.5～4.5%、みそかす(たまりしょう油かす)は窒素5.0～6.5%を含む。
- ②とうもろこし、小麦等の植物性たん白質を塩酸で分解して生成するアミノ酸液を精製して味液を製造する際に生じるアミノ酸を主体とした泥状物を乾燥したもの。窒素5.5～7.0%を含む。
- ③ウイスキー蒸留廃液、廃糖蜜アルコール発酵廃液又は酵母の抽出液から核酸を精製分離した廃液を濃縮、乾燥したもの。窒素全量及びりん酸全量又は加里全量の合計量を5.0%以上含む。